

2026 年 8 月 12 日（倫理委員会承認日）

救急車で来院された患者さまへ 【診療時間調査の研究への使用のお願い】

公立藤岡総合病院救急センター「救急車の不応需に対する課題と対策」という臨床研究を行っております。この研究は、救急車受け入れ困難の理由の一つである「救急ベッドの満床状態」を改善するために、近年の救急搬送における救急センター受診者数及び診療所要時間の実態を把握することを主な目的としています。そのため、対象調査期間中に救急車で受診された患者さんの診療時間を電子カルテから調査させていただきます。

以下の内容を確認してください。

- ① この調査研究は公立藤岡総合病院倫理委員会で審査され、病院長の承認を受けて行われます。
研究期間：倫理委員会承認日 ～ 2026 年 9 月 31 日まで
対象調査期間：2024 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日まで
- ② 今回の調査研究の対象は対象調査期間中に救急車で来院され診療を受けられた患者さまのカルテに記録されている時間です。
救急車到着時間（受付の時間）と、ご帰宅または入院された時間
医師の診療記録または看護師の経時記録から時間のみをデータとして収集します。
- ③ 通常の診療で得られたデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等也没有ありません。
- ④ 使用するデータは救急外来での診療時間のみであり、個人が特定されるような情報は一切取り扱いません。
- ⑤ 調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報を守られます。
- ⑥ 調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は公立藤岡総合病院に帰属し、あなたには帰属しません。
- ⑦ この調査研究は、研究費を使用しません。また特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の連絡先まで連絡ください。その場合でも同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】

公立藤岡総合病院 救急センター 職名 金井優

研究責任者：金井優

T E L : 0274-22-3311(代) F A X : 0274-24-3161(代)